第１００号議案

中野区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和８年１１月２６日

提出者　中野区長　　酒　　井　　直　　人

（提案理由）

職員の定数を改める必要がある。

中野区職員定数条例の一部を改正する条例

中野区職員定数条例（昭和５０年中野区条例第３４号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項中「２，１００人」を「２，２００人」に改め、同項第１号中「１，９３２人」を「２，０３０人」に改め、同項第３号中「１３６人」を「１３８人」に改める。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。